

## 第9回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期）に係る議事録

日 時：平成29年3月23日（水）15時40分～17時45分

場 所：議会棟議員総会室

出席者：市民委員 別紙のとおり

事務局 来馬資産経営部長、松田課長、片野係長、今熊技師

傍聴者：なし

次第：「第9回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期） 次第」のとおり

- 1 議題「施設評価（2次評価）（素案）及び第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）（素案）について」③
- 2 その他

【議事（質疑）】 議題「施設評価（2次評価）（素案）及び第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）（素案）について」③

司会：それでは、議事の進行に入る。本日の議題は、個別施設の「施設評価（2次評価）（素案）」（以下「2次評価（素案）」という。）の続きで3回目となり、この会議の前に本日の議論の対象となる北図書館と武庫体育館等の視察を行っている。

今回は、その他保育施設まで議論を終えており、今日は児童ホーム・こどもクラブからの議論となる。

それでは、事務局から説明をお願いしたい。

<2次評価（素案）（児童ホーム・こどもクラブ）の説明>

委員：児童ホームやこどもクラブは校舎の中にあるのか。それとも、学校の敷地内に別の建物があるのか。

事務局：児童ホームやこどもクラブについては校舎内にあったり、学校の敷地内に別棟の建物としてある場合など学校によって状況が違っている。2次評価（素案）の対象となっているのは別棟で100㎡以上の延床面積があるものとなる。

委員：今後の児童数の減少によっては、教室への移転はあるのか。

事務局：余裕教室等で使われていない教室に児童ホームやこどもクラブの機能を移転することは今後検討をする必要があると考えている。

委員：子どもの居場所づくりの取組と児童ホームやこどもクラブは違うのか。

事務局：国から発信されている「放課後子ども総合プラン」にて、児童ホーム及びこどもクラブは児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、同一小学校内の敷地にて事業を実施することが推進されている点で「子どもの居場所」全般とは少し異なるものである。

＜2次評価（素案）（青少年・教育研修施設）の説明＞

**委員：**青少年いこいの家は宿泊棟を廃止し、テントサイトなど野外活動に特化した施設に転換するようであるが、テントなどは準備するのか。

**事務局：**テントについては、現在、40張の用意があり、1日240円で貸出を行っている。また、キャンプに必要な備品についても無料で貸出をしている。

**委員：**青少年センターを廃止した跡地は、どのように扱うのか。

**委員：**現在の青少年センターがある場所は非常に良いので、土地としての価値は高いと思う。

**事務局：**原則として廃止した施設の跡地は売却であるが、他施設の用地とすることも考えられる。その場合には、新たな施設に集約される既存施設の跡地を売却する可能性もある。

＜2次評価（素案）（産業振興施設）の説明＞

**委員：**産業振興施設は以前の1次評価の議論の中で、高価な試験装置などを市が設置し、施設を維持する必要性が低いのではないかという意見もあったが、尼崎市が産業のまち、労働者のまちであることをイメージさせる施設とも考えられるので、産業のPRを行う拠点にできないか。

**事務局：**尼崎市の産業をPRするイベントは現在も年に数回、市内で開催している。

**委員：**産業振興施設は本当に必要な施設なのかと疑問に思う。

**委員：**将来的なニーズなどはどのように見ているのか。また、施設の利用率や事業者数についてはどうか。

**委員：**産業振興施設はこの施設でなければならないという理由はないように感じる。また、高額な試験装置を尼崎市が持つ必要性はないように思う。

**事務局：**産業振興施設の利用対象としている市内の中小企業が減っていることは認識をしている。しかし、施設を運営している財源の半分が財団の自主財源であること、施設を使用した研究や開発に係る利用が年間1,000件前後あること、技術的な相談も年間3,000件前後寄せられていることなど利用実績は多くあり、施設のニーズはあるものと考えている。そのため、施設が比較的新しいことや代替施設の確保が難しいことなどから、今後10年間は施設の機能を維持し、以降はその時点での利用ニーズを踏まえて施設のあり方について改めて検討を行うこととしている。

**委員：**職員はどの程度、在籍しているのか。

**事務局：**本市から派遣されている職員は1名である。その他の常勤職員は、財団固有の職員と関係先である企業から派遣された職員で構成されている。

＜2次評価（素案）（公園施設）の説明＞

**委員：**現在、市民が利用できるプールは市内に評価対象となっている芦原公園と北雁替公園市民プール以外にも、市域の南部にある21世紀の森にもプールがあるが。

**事務局**：市民プールとしては、芦原公園と北雁替公園の2ヶ所である。臨海地域にあるプールは国体の会場として、兵庫県が設置した県立の施設のため評価の対象外である。

**委員**：小学校のプールは利用できないのか。

**事務局**：地域などと協力して夏休みにプールを開放をしている小学校もある。

**委員**：子供が水遊びをする場所として考えると市民プールの必要性は理解できるが、現在は、21世紀の森のプールで競技や記録会が行われているのであれば、芦原公園市民プールの50mプールは不要だと感じる。大人が本格的に泳ぎたいのであれば、スポーツクラブなどを利用すれば良いのではないかと思う。

**事務局**：市民プールは子供が利用することを主な目的としている。大人が体力づくりのために利用する場合は民間のスポーツクラブなどと役割分担をする必要があると考える。

**委員**：市民プールの利用率は高いと思うが状況としてはどのようなものか。

**事務局**：利用者数としては、平成24年度の実績で北雁替公園が約1万7千人、芦原公園が約3万5千人である。確かにプール施設として稼働している期間は夏季の1ヶ月半と短いが多くの方に利用されている。

**委員**：保育所などが市民プールを利用することはあるのか。

**事務局**：両市民プールとも幼児用のプールもあるので、市民プールの近くにある保育所は夏の期間に利用していることもあるようである。

**委員**：いずれにしても、年間で45日しか使用できない施設というのは無駄に感じる。

**委員**：上坂部西公園の緑の相談所と中央公園パークセンターの役割が重複していないか。中央公園パークセンターに集約化ができると思うがどうか。

**事務局**：委員の意見とは反対になるが、中央公園パークセンターの機能を上坂部西公園に集約をした経緯がある。メインとなるのは、都市緑化植物園の認定を受けている上坂部西公園に植物園とセットで設置し、緑化の相談などを行っている。

#### < 2次評価（素案）（消防施設）の説明 >

**委員**：北消防署園田分署の多目的ホールとの複合化とはどのようなものか。

**事務局**：現在、園田地区会館が東園田町にあり、公共施設の最適化の取組において、園田地域振興センターと園田地区会館の複合施設を東高校跡地に建設することが計画されている。この取組により、東園田町にホール機能を持つ会館がなくなるため、地域から園田地区会館に代わる施設を望む意見が多くあることを踏まえ、北消防署園田分署を多目的ホールを備えた施設に建替えを行うことを検討している。

**委員**：消防署の数が国の基準を下回っているということであるが、どの程度少ないのか。

**事務局**：現在の消防署の数は本署、分署、出張所を合わせて10ヶ所である。消防力の整備指針に当てはめて市域の面積で考えた場合には、約12ヶ所という計算になる。しかし、居住者の少ない市域の南部にある工業地域を外した場合には、出勤から火災現場における放水開始までの所要時間を勘案した基準を満たすことができるよう市域全体に消防署を配置し、現状としては基準よりも少ない数でカバーをしている。

**委員**：現状の消防署の数で市域全体をカバーできているのであれば、2次評価（素案）の今後の方向性の記載は誤解を招くことから、表現を変えた方が良いのではないか。

**事務局**：表現の修正をさせていただく。

**委員**：消防車等の一般的な整備は民間でも可能と思うが、特殊な設備が多くある消防車等の整備を委託することについては、本当に対応ができるのか疑問が残る。

**事務局**：最近の消防車等はコンピュータ制御の部分も多く、専門的なものは現状でもメーカーに整備を依頼していることから状況としては同じである。

#### < 2次評価（素案）（図書館）の説明 >

**委員**：北図書館は活用されていないスペースなどを縮小するという話ではあるが、利用者の多い学習室を拡張することは考えていないのか。

**事務局**：北図書館を建替える具体的な検討はまだであるが、利用者が多いことを考えると学習室の拡張については検討の余地はあると考える。また、現在は別々となっている子供の読み聞かせスペースとホール、身体障害者用スペースを統合することや中央図書館と重複している保存資料の保管スペースを集約化することなどにより、今の北図書館の蔵書数を減らすことなく、施設規模の整理が行えるのではないかと考える。

**委員**：公民館と図書館の蔵書をまとめたデータベースシステムはあるのか。

**事務局**：公民館の図書室と図書館の蔵書はオンラインによるデータベースシステムでまとめられており、公民館、図書館の双方で図書の予約や貸出などのやり取りが可能である。また、図書館の貸出カードがあれば、自宅などからインターネットを經由して図書館のデータベースシステムの利用も可能である。

**委員**：図書館としての役割を考えていかなければならないと思う。本を貸出するだけでなく、尼崎市として保存をする資料を保管する役割を図書館はしっかり担うべきである。

#### < 2次評価（素案）（体育施設）の説明 >

**委員**：やはり、子供や若い人、高齢者が運動できる場所として担う役割があるので、地区体育館は必要だと感じる。

**委員**：体育館を使用する目的にもよると思うが、今日、視察をしてきた武庫体育館を積極的に使うかということ、更衣室やシャワー室など施設の老朽化などがあり魅力がない。競技によっては施設規模や設備面で使えないという実感がある。本格的な競技をする場所として考えた場合には、民間や市外であっても利用料を払って設備の整った施設を利用したいのが本音である。市が持つ体育館としては記念公園にある大きな体育館だけで十分ではないかと感じる。利用者の立場で考えると建替えまで行うのは望んではいない。内容的としては市民プールの議論と同じである。

**委員**：何よりも安価で地域の方々が使えることが魅力である。本格的な競技をする場所として利用する場合に設備面などが問題点として指摘されているが、種目によって違ってくると思うので、私は存続させるべきだと考える。

**委員**：視察をしてきた武庫体育館は客席がないなど規模や設備面では競技の大会を行う会場とした場合は、やはり使いにくいと思う。記念公園の体育館は一定規模の客席を備えており、大きな大会にも対応ができる設備や規模であることから、阪神間の中でも本当

に素晴らしい施設である。市域の中で記念公園の体育館を核として、各地区にはその補助となるような施設を検討した方が良いと思う。地域の活動であれば、近隣の学校にある体育館でも十分に役割を果たすのではないかと感じる。

＜2次評価（素案）（その他施設）の説明＞

**委員：**斎場を民間代替が可能ということであるが、運営することは可能なのか。

**事務局：**法律上は民間でも行うことが可能である。斎場を民間が運営している事例としては、東京 23 区内に存在している。23 区内は一部の区が共同で持っている施設を除いて基本は民間の斎場である。以前は地域に民間の斎場が存在していたという経緯もあるが、現在は公衆衛生などの面から、公共施設として整備をしているところがほとんどである。

＜2次評価（素案）（貸館機能を持つ施設）の説明＞

**委員：**単純計算として、市域の 1 km 四方に 1 ヶ所の貸館機能を持つ施設が市域にあるというのは施設数が多いように思う。その上で利用率が高ければ良いと思う。

**委員：**特定の対象者を想定している貸館施設などは、集約化や多目的化でどなたでも利用できるように取組んでいく必要があると考える。

以 上